

## 大阪市此花区と株式会社キャッスルホテルとの包括連携協定書

大阪市此花区（以下「甲」という。）と株式会社キャッスルホテル（以下「乙」という。）は、次のとおり包括連携協定を締結する。

### （目的）

第1条 この協定は、甲及び乙が、此花区のブランディング（魅力の向上、イメージアップ、知名度向上等をいう）や地域の活性化に寄与するため、パートナーとして相互に連携・協力し、積極的に行動することを目的とする。

### （連携内容）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について、相互に連携・協力するものとする。

- （1）此花区の美観に関する事
- （2）イベントに関する事
- （3）子育てや青少年育成の支援に関する事
- （4）観光振興に関する事
- （5）情報発信に関する事
- （6）その他前条の目的を達成するために必要な事項に関する事

### （秘密保持）

第3条 甲及び乙は、連携事項の検討・実施により知り得た秘密を漏らしてはならない。

### （協定の見直し）

第4条 甲又は乙のいずれかが協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議のうえ、必要な変更を行うものとする。

### （期間）

第5条 この協定の有効期間は、協定締結日から令和4年3月31日までとする。ただし、甲及び乙のいずれからも有効期間終了の1カ月前までに改廃の申し入れがない場合は、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙署名の上、各自1通を保有する。

令和4年2月1日

甲 大阪市此花区春日出北1丁目8番4号

大阪市 此花区長 高橋 英樹

乙 明石市松の内2丁目2番地  
株式会社キャッスルホテル  
代表取締役 成田 良伸